

工事仕様書

- (1) 工事名称 宮原小学校給食室解体工事
- (2) 工 期 契約日の翌日から令和7年10月31日
- (3) 工事場所 熊本県八代郡氷川町今762番地
- (4) 工事概要 宮原小学校給食室（昭和51年建設 平屋建て 鉄骨造り）の解体工事及び外構工事
- (5) 工事項目 仮設工事、本体解体工事、電気設備解体工事、機械設備解体工事、植栽の伐採伐根、外構工事（立入防止柵設置、碎石敷き込み転圧）、補修工事（2階部分の開口塞ぎ工）、運搬処分費

- (6) アスベスト含有建材について
- 本工事にあたっては、事前に実施しているアスベスト含有調査等の結果に基づき、石綿障害予防規則（以下、「石綿則」という。）等の関連法令を遵守し、作業の安全確保及びアスベストの飛散防止として湿潤化及び隔離養生等の対策を行うこと。また、石綿対策等を盛り込んだ作業計画を策定し、関係官公庁に届出等をするとともに、この計画に従って施工すること。

- (7) 施設概要について

①構造

構造概要			
基礎	壁	床	屋根
鉄筋コンクリート 現場打ち	モルタル刷毛引 リシン吹付け	モルタル塗り	鉄骨造及び木造 カラートタン瓦棒葺き

- ②設備機器等
- | | |
|-------|--------------|
| 受渡場 | パンラック、ミルクラック |
| 作業場 | 厨房設備一式 |
| 浴室 | 浴槽、ハンドシャワー |
| 便所 | 便器 |
| ボイラー室 | 温水ボイラー |

- ③その他
- 配線配管（電気・電話・給排水・ガス等）、樹木類、大型冷蔵庫、室外機、花壇擁壁、油分離槽、集水桝

特記事項

I. 一般事項

- **本工事は数量（出来形）による契約ではない。**本仕様書に基づき、一切の手段について入札参加者が責任を持って定めるものとする。
- 本工事は本仕様書、最新の標準仕様書、その他関連法規等に従い、誠実かつ完全に施工し、工期内に完了検査を受け合格したのち、引き渡しを行うこと。
- 工事上不明確な点、質疑又は設計図書に定めのない事柄が生じた場合は、遅滞なく監督員に申し出を行い、回答を得たうえで施工すること。

II. 安全対策関係

- 工事期間中の安全管理は受注者にて責任を持って行うこと。
- 工事関係者、第三者に関わらず工事を起因とする人身事故が起きた場合は、早急に、人命救助、緊急連絡、怪我の手当てなど必要な救護措置を行うとともに、2次災害防止対策を講じたうえ、監督員に必ず報告すること。また、工事現場周辺で発生したその他の人身事故に関しても同様の対応に努めること。
- 作業に関係する苦情を受けた場合や、他の物件に損傷等を生じさせた場合は、受注者の責任において解決するとともに、速やかに監督員に報告すること。

III. その他

- 本工事に関する諸手続等は受注者が責任を持って行うこと。また、引き渡しまでの、工事用水等、光熱費は受注者の負担とする。
- 廃材の搬出は、事前に搬出先を書面により監督員に報告し、承認を得ること。また、廃材搬出後は、搬出先が証明できる書面を監督員に提出すること。
- 完成検査の際、マニフェストのD、E票を提示すること。
- 本工事は一部アスベストが含まれているため、受注者は関係法令等に基づき、適切に作業及び処分を行うこと。また、事前調査結果を遅滞なく関係機関に報告すること。
- 本工事は、学校敷地内であり安全対策、騒音対策等に十分配慮すること。また、本体の解体については夏休み期間等に行うこと。
- 受注者は監督員と協議のうえ、別紙の提出書類一覧表から必要なものを提出すること。